広報　平成２９年６月号

美しヶ丘

発行
西和警察署
0745－72－0110
美しヶ丘駐在所
FAX　32－4134

ヘッドライトを早めに点灯！

雨の日は特に視界が悪くなります。
更に、夕暮れ時はますます視界が悪くなります。
スピードを落とし、安全運転を心がけましょう。

特殊詐欺防止６箇条

1　手口を知り被害にあいません
2　ご近所同士で注意し合う
3　ＡＴＭ周囲では携帯電話を使わない
4　偽物の子供や孫に騙されない
5　口座番号や暗証番号は教えない
6　家族や警察に必ず相談

平成２９年度第１１期
「犯罪被害者支援ボランティア」
募　　集
詳しくは、下記までお問い合わせください

奈良市東向中町６番地　奈良県経済倶楽部
経済会館４階
公益社団法人
「なら犯罪被害者支援センター」事務局
電話　０７４２－２６－６９３５
月曜～金曜　午前１０時～午後４時

不法滞在・不法就労防止に、ご協力ください

《不法滞在・不法就労の現状》
○ 不法滞在者とは、偽造パスポートや密航船などで不法に入国した者や在留期間を超えて日本に滞在する者を指しその多くが働いている状況にあります。
○ 不法滞在者が働いたり、働くことが認められていない在留資格で在留する人が、働く事は不法就労活動となります。
○ 不法滞在・不法就労する外国人の存在は、我が国の労働面だけでなく風俗・治安など、色々な分野にわたり、様々な問題を引き起こしています。
○ 最近では不法滞在者達がグループ化し、犯罪を犯すケースが増加しており我が国の治安を脅かしています。
又、我が国に入国・滞在するための手段としての偽装結婚や偽装認知の事案が発生しています。

《皆様への御願い》
○ 就労することが認められていない外国人を雇用した事業主や不法入国不法就労を援助した人達は法律により罰せられる場合があります。
○ 外国人の雇用にあたっては、必ずパスポートや在留カード等を確認し在留資格や在留期限を確認して下さい。
○ 安全・安心な街づくりの為、不法滞在者・不法就労者等の情報を見聞きされた方は、迷わず１１０番又は西和警察署まで通報を御願いします。

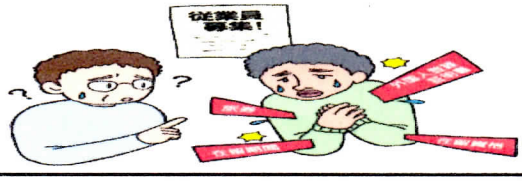

※　確認欄（押印又はサインをしてください）